

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設で提供しているサービスは理念に基づいて実践しているという事を日々のミーティングや毎月の職場懇談会等で職員に確認、理解を促しています。また、ホールにて理念を掲示し、利用者様、来訪者、職員等がいつでも目に留められるようにしています。	事業所の3つの理念は4年前に見直され、今年度管理者の入れ替わりに伴い再度見直しを行っている。個人尊重の大切さや利用者の幸せな生活について職員全員で確認し合う中で理念の振り返りを行っている。理念を実践するために、日々のミーティングや職場懇談会で、日頃のケアを振り返るとともに、支援の方向性について確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は地域の避難訓練に参加したり、コミセンのお祭りや正月イベント等に参加しています。また月2回、定例の地域高校より福祉実習の受け入れを行ったり、地域小学校の慰問や音楽祭のご招待も受けました。月1回絵手紙教室の開催やお話ボランティアも複数おいで頂いております。	自治会に加入し広報誌を地域に回覧して地域の行事等の情報を得ている。地域との交流の機会は多く、3地区のコミセン祭りや芸能大会、新年会等への参加、小学校との相互交流や高校の福祉実習生受け入れも恒例となっている。地域の避難訓練にも事業所職員が参加し、地域住民との繋がりを大切にして関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に町内会単位での活動に参加させて頂き、当施設の存在を周知し理解を深めて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員の中に利用者様のご家族様に委員として参加して頂き、より具体的な意見を聞けるようにしています。更に従来からの地域のコミュニティーセンター長、町内会長、民生委員の方達から貴重なご意見を頂戴しながら日々の活動に活かしています。	運営推進会議は併設の小規模多機能事業所と合同で、家族代表、町内会長、民生委員、市の高齢課職員、地域包括支援センター職員等の参加を得て定期的開催されている。事業所の利用状況や取り組みについて報告し、参加者からは感染症予防対策等についての質問など、活発な意見交換が行われ運営に活かすよう努めている。	運営推進会議の内容や会議録はいつでも見ることができるよう玄関入り口に設置されているが、面会に来られない家族にも知ってもらうことは大切と考えられる。今後は会議で話し合われた内容を参加されていない家族へ周知・共有を図るための工夫を行い、運営推進会議が今以上に利用者へのサービス向上に有効なものとなるよう、共に取り組んでいくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員に市役所の介護高齢課の職員1名・包括支援センターの職員1名に参加をお願いし事業所の報告をするとともに意見も頂いています。	市の担当者とは、新たなサービス導入時や制度について、不明な点があれば何でも相談・連絡し合う関係が構築されている。運営推進会議にも参加してもらっており、事業所の日頃の取り組みを理解してもらっている。また、市主催のグループホーム会議にも参加し、テーマを決めて話し合ったり情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束については施錠を含め行っておりません。高齢者虐待や身体拘束について全職員に資料を配布したり、施設内研修や外部研修を通じて知識、理解を深めています。	管理者が系列施設全体の教育委員会の委員長を担っており、施設内外の様々な研修会を計画・実施している。研修では対象となる具体的な行為について確認するとともに、身体拘束に繋がるような不適切ケアについてもチェックリストを用いて確認し、事業所として身体拘束をしないケアを徹底している。日中玄関には鍵をかけず自由に外に出られる環境を整えており、外に出ていく利用者に対しては併設事業所職員と連携を図り、見守りや散歩に付き添う等の対応を行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社会全般の虐待事例や市内に行為があった場合などは定期的な職場懇談会などで報告し防止に向けて職員の意識合わせを行っています。	身体拘束と合わせて虐待防止の研修に全職員が参加し意識統一を図っている。管理者は日頃の職員の利用者に対する言葉がけに目を配り、気になる時は話をしたり振り返りを促している。また、職員がゆとりを持ってケアに当たることができるよう、個々の状況に応じたシフト調整をする等、職員のストレスが溜まらないよう配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前成年後見制度を利用していた方がいらっしまったので、知識として職員に周知は行ってきました。今後もあり得る事例として理解を深めていけるように、定期的な研修や職場懇談会での説明を実施していく予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に契約書・重要説明事項を併せてご本人様、ご家族様に対し説明を行い承認を得てから利用を開始しています。改定等で、内容に変更がある場合は、説明文を配布しご理解を頂くようお願いしています。疑問点のある場合は個別に説明をし、不安のないよう対処しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様とはなるべくご意見が頂けるよう毎月電話等で連絡をしております。言いにくい場合は意見箱を設置しており、利用できるようにしています。またケアマネや職員にご意見を言いやすいよう日頃からコミュニケーションを取り、話しやすい環境作りを心掛けています。	家族への電話や面会時に、職員が利用者の様子や暮らしぶりを伝えるとともに、意見や要望を引き出すよう努めている。家族からの要望により定期面談のための体制調整等、得た意見は前向きに捉え積極的に運営に反映させている。日常的には利用者が気軽に話せる雰囲気づくりを大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職場懇談会や朝夕のミーティング内で意見を聞き、実施して良かったことは継続し改善点があれば具体的に改善点を提示するようにしています。また業務日誌にも意見等あれば記入するよう促したり、必要なら個別に意見を聞く時間を設けています。	職員と管理者は、利用者のケア内容や安全な環境整備について日頃より話し合い、職員のアイデアを積極的に取り入れてサービスの向上に繋げている。また、職員個々に合わせた夜勤の勤務時間の調整を行なう等、職員の働きやすい職場づくりに力を入れ取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護従事者処遇改善の申請を行い給与を見直し、勤務についても希望を聞きながら調整を行っています。要望があれば個人的に面談時間を設けたり、反映できるよう見直しを行っています。また年休も最低年2回以上取得できるようにし、休憩はきちんと全員が時間通りに取れるように労働環境の整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップ形成訪問指導事業を今年度は2回実施し、系列施設で開催された同研修に2回参加しています。また介護基礎研修や救急救命講習等の研修を受講し、キャリアの浅い職員のスキルアップを図りました。今年度准看護師を雇用、日常の業務の中でも介護や看護においてプラスになっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度後半より短期認知症対応型共同生活介護サービスを開始した為、居宅ケアマネ等関係各所との連携が必要になり、さらにはグループホームの利用者様への有益な情報収集の機会となっています。各関係機関からの研修や連絡会へも参加をしています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か面談を行いアセスメントに努めています。更に利用開始後ご本人様の状態が安定するまで、十分時間を取って意見を聞き反映させることに努めています。安心して生活が持続できるよう日々の様子の中で変化に気づき対応するよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に何度か訪問を行い、アセスメントに努めております。また必要時、前任のケアマネージャーから情報を得たりしております。更に利用開始後も常に何か対応する事がないか、ご本人様、ご家族様の希望はないかを時間をとって伺うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の置かれている状況を踏まえて、相談しながらサービスを組んでいきます。必要時には、関係者全員集まって頂きカンファレンスを行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	特に重点を置いているのは、毎日の食事作りや家事などの一部分を利用者様と職員で一緒に行うようにする事です。また貼り絵や季節に合わせた作品作りなどにも参加して頂いています。時期になれば花壇や畑作業など、ご利用者様に聞きながら行ったりしております。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の指定主治医ではない方や、専門医の受診の場合はご家族様に受診をお願いしたり、一緒に買い物をしたり外食に行ったりとご家族との関係が切れないようにしています。また、定期的でなくとも電話にてお小遣いの入金をお願いしたり、季節ごとの衣類の持ち帰りをお願いしたりもしています。	利用者の活動している写真や日常の様子を掲載した広報誌を毎月家族に送ったり、電話連絡や面会時には事業所での暮らしぶりや体調など、詳しく伝えている。家族には通院の付き添いや行事への参加、必要な日用品の準備など、できることを役割としてお願いしており、共に利用者を支え合う関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全員ではありませんが、認知症が進行した為に、住まれていた地域の行事に参加したりなじみの方に会った後は混乱されたり落ち着かなくなるので徐々に地域へ行ったり、なじみの方と会う事が少なくなってきています。	利用者は、併設事業所を利用する知人に会いに行ったりしている。外出時には自宅の近くを通ったり、買い物や地域行事への参加等、できる限り地域や馴染みの場との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日を通して利用者様が孤立しないよう、家事などを利用者様と職員で一緒に行うよう共同の活動として参加を促したり、話題を提供するように努めています。個人での活動を好む方にも、職員が仲介したり個別作業を促す等できるだけ皆様との交流が図れるように努めています。外出にも誘い気分転換に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス機関と連携を図ったり、家族から相談があった場合には速やかに応じて解決の方向へと取りはからいを行います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者様の担当者を中心に、毎月の職場懇談会の場合や毎日のミーティングの際に情報交換を行い、利用者様の意向の把握・実施につなげています。	日々の関わりの中で思いや意向を引き出し、個別のケース記録に様子や言葉を残している。また、業務日誌や朝夕のミーティングを通して情報共有・意見交換することで、把握や実施に努めている。	日常的な関わりの中で引き出した意向や新しい情報は、ケース記録やモニタリングとして残されている。今後はアセスメントやケアプランに反映させやすいよう、今まで集めた情報を集約し、一元化して共有できるような仕組みの検討を期待したい。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境が急激に変化しないように契約前のアセスメント情報や、ご家族様からの情報、また利用開始時、利用中にご本人様に聞いた情報も生かせるようにしています。	入居前の面談やサービス担当者会議の際に、本人や家族、ケアマネージャーから情報収集している。利用開始してから普段の会話の中で得た情報は、ケース記録に残したり職場懇談会で取り上げるなどして、職員全体で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の職場懇談会、朝夕のミーティングの際に、一人ひとりの状況確認や今後の課題などを挙げて検討するとともに、職員全体で、全利用者様の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様のケアの在り方については毎月の職場懇談会にて全利用者様の問題を提起して職員の意見を聞くようにしています。更に主治医や看護師に相談し意見を頂きケアに反映しています。モニタリングも各職員に毎月行ってもらいケアプランを作成しています。	本人・家族の意向を反映させたケアプランを計画作成担当者が作成し、利用者個々の担当職員が毎月モニタリングを行っている。職場懇談会の中で意見交換をしたり、ケアプランやモニタリング表を個々のケース記録と同じファイルに挟んでいることで、全職員が内容を把握し実施できるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で、利用者様の小さな変化を見逃さないように細かく記録を行い、職員間の情報共有に努め継続性のあるケアを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診対応は人員不足もあり、施設指定医以外は完全にご家族様対応にさせて頂きました。送迎に関しても福祉サービスでの対応をお願いしています。ただしオムツ類の購入等は業者を利用したり、日常の買い物は施設で行う等出来る限り支援サービスを実施するよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し施設だけに偏らないように他の関係機関にも声を掛けるなど支援を繋げています。柏崎市の施設活用は十分にさせて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に施設指定医に変更した方は当施設で対応していますが、専門医、指定医以外の受診は送迎も含めご家族様にお願いする事になりました。ただし緊急に受診が必要な場合は施設指定医でなくても対応しています。その際はご家族様と連絡を取り、引き継ぎを行うようにしています。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医としているが、医療の施設対応等の利便性から施設指定医に変更している方が多い。指定医以外の診療科への受診は家族にお願いしているが、緊急時は施設で受診対応できるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度より看護職員を雇用したので医療面での支援が必要な方に対しては、対応をお願いしています。また医師や小規模の看護師と協力しながらケアに当たっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の医師、看護師、ソーシャルワーカー等と連携を図り、退院に向けての相談、病状の把握などが円滑にできるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス導入の段階でどのように終末を迎えたいかをご家族様と相談していましたが、今年度からは看護師と連携を取りながら、出来得る限り施設で終末期ケアを行いながら、場合によっては救急対応にて病院に引き継ぐという施設方針をご家族様に説明しています。	入居時や状態変化のあった時に、施設の方針や支援できる対応について利用者・家族に説明している。また、要介護3になった時点で特別養護老人ホームへの申し込みも提案している。今年度から、看護師と連携を取り重度化にも対応できるように進めているが、食事が摂れること、浴槽への出入りができることを一つの基準とし、対応困難となった場合は他施設への移行を支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的には行っていませんが、急変時のノウハウや手順をフローチャートにして、周知できる箇所に設置しています。また外部の研修があったときには参加するようにし職場懇談会の場で報告をして情報を共有しています。	消防署で行っている心肺蘇生法の講習会に参加したり、セキュリティ会社によるAED講習を定期的に受けており、全職員が緊急時に対応できるようにしている。また、電話の近くに急変時の対応手順がフローチャートにして掲示しており、いざという時にマニュアルに沿って対応できるよう備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を個別に任命し防火計画を作成し定期的に避難訓練を行っており、有事の際に備えています。また地域の方や、消防団の方に参加して頂き貴重なご意見を伺う事が出来ました。秋には全施設合同の水害避難訓練を実施する事も出来ました。課題もありましたが次回に繋げる良い訓練となりました。	地域の防災訓練に職員が参加し避難場所を確認したり、施設の避難訓練には消防署や消防団、町内会長に参加してもらうなど、協力体制を築いている。今年度は併設の小規模多機能事業所と連携を取り、夜間想定での避難訓練も行なわれた。日頃から埃や配線に注意を払うなど、災害を未然に防ぐ取り組みも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念および方針の中でプライバシーの確保の徹底を定め、職員の意識の向上を図っています。ご利用者様の不快にならない対応を心掛け、第2の家族として寄り添えるよう接遇に配慮しています。	事業所理念の一つに「個人の尊重」があり、接遇マナーやプライバシー保護について定期的に研修を行いながら職員全体で取り組んでいる。個人のケース記録は名前の見えないように管理し、終わったものは鍵付きの書庫で管理するなど、個人情報の取り扱いにも気を配っている。管理者は職員のご利用者に対する言葉遣いで気になった際は、その場で話をしたり振り返りを促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、ご利用者のお話を傾聴する姿勢を持ち、希望があった場合には極力速やかに実現できるよう心掛けたり、実現が難しい場合でも、ご本人様が不安にならない対応で働きかけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で、ご利用者のお話を傾聴する姿勢を持ち、希望があった場合には極力速やかに実現できるよう心掛けたり、実現が難しい場合でも、ご本人様が不安にならない対応で働きかけを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で整容出来ない方の身だしなみを整えたり、出来る方はなるべくご自身で整容して頂いております。化粧品を使用している方には継続して使用できるよう支援をしています。また理美容については定期的に理容師をお願いしたり、昔馴染みの理容師がいる方は訪問をお願いしたり、自分で言える方については長さ等自らオーダーして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶の準備、簡単な盛り付け、配膳、テーブル拭きなど、一連の流れの中でご利用者様に手伝って頂きながら徐々に食事の時間が近づいている楽しみを味わって頂きます。また、職員も同じ席に着いて食事の内容についての意見を聞いたり話題にしたりしています。食後の下膳も各々して頂き、仕事の一環としています。	外部給食を活用しながら事業所内での手作りなどを織り交ぜ、毎日の献立を考えている。嚥下機能の低下が見られる方には一品ずつミキサー食を作って提供している。また、普段から利用者に食べたいものを聞いて献立に反映させたり、外食へ出かけたり、毎年よもぎを採りに行くところから笹団子作りを行うなど、食事を楽しんでもらえるような工夫がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部給食に加えて施設厨房のメニューを織り交ぜ、オリジナルメニューになるよう工夫しています。また水分補給の時間も確保し、コーヒーや紅茶等好みのものを楽しみながら選んでもらえるよう、支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを実施しております。残歯があり磨き残しのある方は介助し、義歯は夜間洗浄液につけて清潔を保っています。また、歯科医・歯科衛生士より指導を受け実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	認知症が進行し、自身でトイレに行く事ができず失禁する方や、オムツ対応になった方が増えてきていますが、排泄間隔をチェック表で確認し活動の切り替え時などにトイレの誘導を行い失禁が少なく済むように対処しています。	状態変化によって自発的にトイレへ行くことができなくなったり、オムツ対応の方も増えてきたが、その都度職員間で意見を出し合い、本人や家族と相談しながら適切な排泄用品を使用してもらっている。また、排泄チェック表を用いて個々の排泄パターンの把握に努め、タイミングに合わせた声掛けやパッド交換をし、気持ちの良い排泄に繋がるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方は、なるべく定期的に水分を摂取できるよう促し、食事も消化しやすいように刻みで対応したり、体操のメニューに予防的な体操を加えるなど対処しています。また、医師と相談しながら、下剤処方等内服での対応もして頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は出来る限り個別対応で行ったり、同性介助で実施する等、気持ちよく入浴して頂けるよう対処しております。入浴拒否があった場合は無理にお誘いせず時間を置いたり、順番を変えたりして気分転換後入浴をして頂いております。	午後に入浴時間として職員がマンツーマンで会話を楽しみながらゆっくり対応している。シャンプーやボディーソープは事業所で準備しているが、好みのもを持ち込み使用されている方もおられる。春は近所で採れたよもぎ湯、冬はみかん湯、ゆず湯など、季節毎の手づくりの入浴剤を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持って頂く為、日中は活動の機会を増やすようにしておりますが、本人の生活習慣も考慮しつつ気兼ねなく休める場所も確保しています。また、夜眠れないご利用者に対しては、職員がお話を傾聴したり、居室を暖かく等工夫して安心できる環境を整えております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容についてはケース記録、投薬チェック表、お薬ケースに各々記入しております。変更時には申し送り、追加記入を行い確認できるようにしております。また誤薬、飲み忘れのないよう、投薬チェック表にてダブルチェックを行い防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で各自役割が持てるよう作業をお願いしたり、各々好きな活動があれば道具を提供し、イベント時の食事でも飲酒が好みの方にはノンアルコール飲料を提供したり、楽しみが持てるよう援助しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬期間などは回数が減ってしまいますが、なるべく天気の良い日には外へ散歩やドライブへ出かけるようにし、また個別で出掛けたい買い物などには付き添うなどの支援を行っております。	近所のコンビニへおやつを買いに行ったり、併設している小規模多機能事業所へ知人に会いに行くなど普段のちょっとしたお出掛けから、個別の買い物、地域のお祭り、施設行事として計画したものなど、一人ひとりの意向に合わせた外出の機会をつくり、支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には各自のお小遣いとして保管し、必要なときには買い物などに付き合っています。毎月出納についてご家族様に報告を行い、お小遣いが少なくなった時は面会も兼ねて持ってきて頂くようお願いしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった場合には、職員を通してかけるようにしたり、可能な方は携帯電話を個別に使用して頂いております。支援に必要な場合、ご家族へ確認して施設へ連絡して頂くようにしております。手紙については時々作成した絵手紙をご家族様に出したりしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの入り口は玄関に近く冬は寒くなりがちなので、フェンスを取り付け暖気が逃げない様な工夫をしました。また廊下にもエアーカーテンを設置し、安全で暖かい環境になるよう気を付けております。他にも季節の花や皆さんが作成した物を飾り、季節感を味わいながら話題にしています。	共有スペースは全体的に明るく、暖かみのある空間となっており、温度や光にも気を配っている。リビングやキッチンには家庭的な生活感があり、居心地良く過ごせるようになっていく。玄関には絵手紙や貼り絵など利用者と職員で作った作品や、寄付された雛人形が飾られており、季節感を大切にしている様子が窺える。	事業所内は全体に清掃、整理整頓が行き届いており居心地よく過ごせる空間となっている。しかし、脱衣場の棚や汚物処理場には必要な品々が雑然と置かれている現状が窺えた。リビングのソファ横棚の整理整頓も含め管理者は事業所の課題と認識していることから、今後の整理整頓と衛生管理についての取り組みが望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のテーブルでは必要に応じて、居場所を設定しています。必要に応じて移動をお願いする事もありますが、出来る限り各居室があるのでそちらが個別のプライベート空間になるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は以前の生活と同様に馴染んだ家具や荷物を持ち込み、いつも雰囲気変わらない場所を提供しています。ただし認知症の進行に伴い馴染みの物が混乱を招くこともあるので少しずつ撤去させて頂く方もいらっしゃいます。	居室は家族の協力を得て、自宅で使っていたタンスや仏壇、寝具等を持ち込んでもらっているが、認知症の進行に伴い事故防止の為に荷物を少なくして様子を見ている方もおられる。居室の掃除は職員と一緒にいき、手すりの拭き掃除やモップ掛けなど、できることを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ内では、なるべく自分でできるよう手すりの設置をしております。また廊下にも手すりをつけ、歩行の補助に使用して頂いたり、リハビリにも利用しております。トイレや居室がわからなくなる方もいらっしゃるのわかりやすいように名前を貼ったり居室名になっているお花の札を設置しています。札の裏面は避難訓練時に『避難完了』札としても利用しております。		